

1. 商 品 名	七十七東日本大震災復興支援ローン<生活支援口>
2. 取 扱 店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店
3. ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けられた方（同居家族を含む）で、次の条件をすべて満たされる個人（勤労者、自営業者または年金受給者）の方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年齢20歳以上65歳未満、完済時年齢75歳未満の方 ・ 勤続年数1年以上、または営業年数3年以上の方（年金受給者の方は除きます。） ・ 前年の税込年収（自営業の場合は申告所得）が150万円以上の方で、引き続きご返済に見合った安定した収入がある方（年金受給者の方は除きます。） ・ そのほか、当行所定のお取り扱い基準を満たされる方 ※ 市町村が発行する「罹災証明書」の提示が必要となります。
4. お使いみち	被災による復旧資金（家財購入、一時的な生活資金等）
5. ご融資金額	10万円以上300万円以内（1万円単位）
6. ご融資期間	6ヵ月以上10年以内（6ヵ月単位）
7. ご融資利率	「変動金利」のみのお取り扱いとなります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年2回、利率の見直しが行われます。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利率は、毎年4月1日および10月1日現在の当行が定める短期プライムレートを基準として変動します。 ・ 新利率の適用日は、6・12月の約定返済日の翌日（ボーナス時増額返済併用の場合は、6・12月以降最初に到来するボーナス返済日の翌日）以降となっております。 </div>
8. ご返済方法	次の2つの方法からお選びいただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 元利均等月賦返済 毎月、一定額（元金とお利息を合わせた額）をご返済いただく方法です。 ・ ボーナス時増額返済併用 毎月のご返済に加え、6ヵ月毎のボーナス時に増額してご返済いただく方法です。（ただし、ボーナス時増額返済は、融資金額の50%以内です。）
9. 担 保	不要
10. 保 証 人	不要（七十七信用保証（株）が保証いたします。）
11. 保 証 料	不要（当行が負担いたします。）
12. 条 件 変 更 事 務 手 数 料	お借入期間やご返済方法等の条件を変更される場合には、その都度条件変更事務手数料として5,500円（消費税込）がかかります。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連 絡 先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
14. そ の 他	ご返済試算額および金利についてはローン窓口でお問い合わせください。